特定非営利活動法人アフリカ地域開発市民の会(CanDo) 2011 年度(2011 年 1 月 1 日~2011 年 12 月 31 日) 活動報告

- 0. ケニアの概況
- 2011 年度活動概要(ケニア共和国東部州ムインギ東県・ミグワニ県、ナイロビ)
- 2. 学校:運営能力向上と教室建設(ムインギ東県・ミグワニ県)
- 学校:保健-エイズ教員研修・公開授業・子ども発表会・早期妊娠予防(ムインギ東県)
- 4. 学校:幼稚園での保健活動の促進(ムインギ東県・ミグワニ県)
- 学校:環境保全(ムインギ東県ムイ郡・ミグワニ県)
- 6. 地域:保健・エイズ研修(ムインギ東県・ミグワニ県)
- 7. 地域:エイズ・母性保護学習会(ミグワニ県)
- 8. 地域:環境保全(ムインギ東県ムイ郡)
- 9. 学校:スラム補習授業(ナイロビ市ムクル・スラム群)
- 10. 新規事業地調査(ケニア・その他アフリカ)
- 11. 国内活動
- 12. 組織運営

0. ケニアの概況

2012年中に(もしくは2013年3月までに)実施が予想される総選挙に向けての動きが活発になってきた。2007年選挙後騒動で人道に対する犯罪を首謀したとして、国際刑事裁判所(ICC)の予審裁判に付される大物政治家・官僚など6人の名前が公表されたのは、2010年12月のこと。2011年3月、6人への召喚状が発行された。さまざまな「疑惑」が検察官より提示され、2012年1月、うち4名が起訴するに値する十分な証拠があるとの評決になった。中には有力大統領候補2名が含まれている。彼らは大統領選挙への立候補の意欲を強く示し、各地で住民集会を開催して支持を求めるなど、政治的な動きを活発化している。大統領となり、ICCの判決と「その後」に有利な影響を及ぼすことを目指していると思われる。

今回の総選挙への準備期間は、2010 年に発布した新憲法が定めた行政・立法制度への移行期でもある。 2012年3月上旬現在、47地方政府(County Governments)の形成、国会議員選挙区の追加、上院議会の設置などの準備が行なわれている。しかし、県知事(DC)、郡長(DO)、区長など地域の行政職を地方政府の管轄とする法案に対して、今までどおり中央政府の管轄としたい大統領との対立が続いている。いずれになるかは、今後の地方政府の権限と自治の度合いに大きく影響すると思われる。

2011 年にはソマリア侵攻という軍事行動があった。干ばつによるソマリアからの難民の流入数の増加がその背景にある。ソマリア国境に近い海岸部のラムでの外国人観光客、難民キャンプでの NGO スタッフの誘拐事件が続いたことが契機となった。ケニア政府は、ソマリアのイスラム系過激組織が関与していると断定して、ケニア軍が同組織壊滅をめざしてソマリア国内に侵攻した。10 月の開始以来、軍事的な成果は発表されているが、収束の見込みはたっていないようである。さらに、侵攻に関連してケニア国内でのテロ事件や誘拐事件も続いている。

一方、緊張が続くラムで、2012年3月に、大規模な港湾開発を行ない、南スーダンからの石油パイプと、エチオピアとの鉄道を敷設する竣工式を3国の首脳が出席して実施した。経済的に豊かになることは重要だが、その前提として、国民の安全が守られる、選挙で適正に代表者が選ばれ、国民の利益のために働く、社会の公正が守られることが重要ではないかと思う。

1. 2011 年度活動概要(ケニア共和国東部州ムインギ東県・ミグワニ県、ナイロビ)

当会は、1997 年 9 月よりケニア共和国に日本人調整員を派遣し、東部州ムインギ県ヌー郡およびムイ郡(現在の名称はムインギ東県)において、地域住民自らが規定する「豊かさ」を達成する社会を目指し、住民の社会的能力向上を目的とした、総合的かつ持続可能な社会開発事業を実施している。本活動は、教育・保健・環境保全を統合する総合開発活動であり、この 3 分野での活動実施にあたって、地域住民の社会的能力向上を目指して、地域住民主導による事業形成と運営、地域住民・行政・当会の均衡のとれた協力関係の維持を共通する活動方針としている。また、事業を展開する中で、それぞれの小学校(学校)と、通学する村々の集まり(地域)を「学校地域社会」という単位としてとらえ、学校から地域への知識・技能の波及、地域から学校への参加と監視など相互作用が、学校地域社会における総合的な社会開発の重要な要素と分析している。このため学校と地域社会それぞれに直接働きかける事業を並行して実施する。さらに、近年の対象地域でのエイズ問題に対する危機感・恐怖感の高まりに対して、対処意欲・能力を高めるためのフォーマル・ノンフォーマルなど様々な形での保健ならびにエイズ教育も実施している。

2011 年度は、当会のケニアにおける活動実施に携わった日本人は 20 名であった。ケニア人については、常勤・非常勤者合わせて 9 名を雇用した。また、建設・教育・環境・保健の各分野の専門家 12 名とコンサルタント契約を結び、質の高い事業実施を目指した。

2011 年 10 月のソマリア侵攻に関連して、ケニア国内で複数回の爆弾爆発事件が発生した。このため、当会の安全対策も強化することとし、ナイロビにおいては人が集まる場所(市内中心地・公共バス乗り場・ショッピングセンターなど)を避けることとした。事業地では、ムインギ事務所のあるムインギ町が、交通の要所であり、多くの見知らぬ人々が集まる場所であるため、現在レベルの安全対策として、ムインギ事務所の昼間のみの使用と、日本人スタッフ・インターンのムインギ町での宿泊を避けることとした。関連して、ムインギ町から 10km ほど離れ、電力供給があり、携帯電話回線の接続が安定している小さな町ボンドニにも 2011 年 12 月に事務所を開設し、日本人の主な宿泊地とした。

事業実施においては、ムインギ東県においては、2011年度は3年間の程度の退出移行期間と位置づけて、前年度からの事業を終了し、重要事業に限定して小規模に展開した。教室建設では、保護者の学校運営能力向上を重視することにより、自律的な活動展開を応援する形ができた。建設を開始した6校全でで教室が完成した。これにより、1999年8月にヌー郡のヌー小学校で建設事業を始めてから、累計44校で58教室の建設が完了した。小学校の保健教育では、早期性交渉・妊娠予防研修、住民へのエイズ教育では、地域エイズリーダー研修の実施とそのリーダーによる学習会開催への協力を継続した。

ミグワニ県においては 3 年間の予定で、ムインギ東県で形成した事業を効果的に組み合わせた総合的な社会 開発、特に住民参加による子どもの教育と健康の充実に協力する活動を開始した。本事業では、行政関係者と

の定期的な会議を通じて、事業趣旨を説明し、事業の進捗状況について定期的に確認し、関係者が地域社会 の課題と対処する必要性の認識を深めることで、当会の事業終了後も、その経験・視点が行政施策に反映され ることをめざしている。

2011 年度の成果では、当初、ミグワニ県では小学生女児の早期妊娠は例外的で構造的な問題ではない、と説明していた教育事務所が、事業の進捗と協議のなかで深刻な問題であると確認し、当会と協働して小学校での早期性交渉・妊娠予防研修を実施することで合意にいたった。また、多くの小学校で、校庭の土壌浸食が放置され、教室の基礎崩壊の危険もあることが、教育事務所で十分に認識されていなかったが、当会の指摘をとおして、問題の認識がすすみ、1 校で緊急の土壌保全活動を開始した。

教室建設では新設校 3 校で保護者の学校運営能力向上と建設が進んでいる。いくつもの学校において土壌浸食の放置により教室の基礎が崩壊しつつある状況が確認され、教育事務所に指摘して対処を協議した。小学校教員へのエイズ教育では、教育事務所と内容を事前に協議し、良好な協力関係のもとで集合研修を行なっている。幼稚園教師への保健集合研修も順調に進んでいる。住民への保健・エイズ教育では、村長老の協力を得て、エイズと母性保護に関する公開学習会を実施している。

休暇中の高校生を対象にしたムクル・スラム群での補習授業を4月、8月、12月の3回実施した。当会の補習授業に参加した経験のある大学生が、自律的に補習授業の実施ならび運営に関わる体制ができつつある。

また、中期計画の事業展開の準備として、隣接するマシンガ県ならびに、ザンビア国での事業形成調査を実施した。

2. 学校:運営能力向上と教室建設(ムインギ東県・ミグワニ県)

ムインギ東県では、ヌー郡のワングイユ小学校、イムワ小学校、グニ郡のキャラモコ小学校の3校で、7月までに「1 教室+基礎」の建設を完了した。ワングイユ、キャラモコの2校では、基礎の上に2つ目の自主的な教室建設が進められ、ワングユ小学校では屋根の梁作りまで完了した。また、ワングイユ小学校では土壌保全のためのテラス作りも行われた。学校環境改善のために自主的に活動しており、運営能力の向上が見られた。

資材収集が遅れていたヌー郡のカムルユニ小学校、グニ郡のカゾメ小学校、ムイ郡のカリオコ小学校の3校でも、3、4月に「建設に関する覚書」を締結、12月までに建設を完了した。カゾメ、カリオコの2校では植樹および苗床作りの研修、土壌保全の研修、エイズ・母性保護に関する研修を実施した。

ミグワニ県で、新たに教室建設を開始した。ティタニ教育区の新設校、ムルリニ小学校、イゼンゼ小学校、マサーニ小学校の3校で6月までに「学校運営能力向上に関する覚書」を締結し事業を開始した。ムルリニ、イゼンゼの2校では11、12月に資材収集が完了、「建設に関する覚書」を締結し、建設を開始した。

マサーニ小学校は自主事業で行なってきている2教室の建設との両立が課題となった。保護者会議の後、建設 促進のためのセメントの貸付、1教室分の屋根設置用資材の供与を決定したが、自主事業1教室の建設作業、 土地拡張手続きなどが遅延し、「建設に関する覚書」の締結には至らなかった。 2011年度は、ムインギ東県・ミグワニ県で、学校運営能力ならびに建設技術の向上にかかわる研修を計 199回 実施し、のべ 2.978名の保護者が参加した。

3. 学校:保健(エイズ教員研修・公開授業・子ども発表会)

3-1. 小学校教員対象エイズ教育研修(ミグワニ県)

ミグワニ県において、県教育事務所の協力をえて、小学校教員を対象として、学習指導要領に沿って、エイズ教育を教室で実践できる能力・意欲を高めるためのエイズ教育研修を開始した。

第1課程では、理科を主題として扱うことで、すべての教科で扱われているエイズの理科的知識を、理科教員の みならず全ての教員が身につけ、かつエイズ問題をとらえる基本的視点を教員が獲得することを目指した。さら に、どのように子どもに必要なことを教えられるかを教案づくりとモデル授業の発表を通して実践した。また、理 科の教科書で扱われているエイズの基本的な知識だけでなく、エイズ問題の持つ社会的側面について、地域 固有の問題や子どもたちが具体的に直面している問題に配慮して、全教科において、低学年から適切に教え ていく必要性を共有した。

2011 年度は、この第 1 課程をミグワニ県の 5 つの全教育区において 2 回ずつ、10 回実施し、計 272 名が修了した。

第2課程では、小学校低学年におけるエイズ教育に焦点を当てた。エイズ教育の中で、高学年の理科において、HIV 感染経路や感染予防、エイズ発症過程など理科知識を体系的に教える。しかし、その前段階である低学年においては、スワヒリ語や英語など言語科目の中で、エイズ問題のさまざまな側面を教材として取り扱っている。それらの教材を分析したところ、学習者にエイズへの恐怖心を植え付ける結果につながる記述が多い。エイズが日常化している対象地域においては、「エイズを避ける」行動様式を身に付けても、感染経路や感染予防の具体的な方法を理解していなければ、依然、感染リスクは高いものと思われる。さらに、恐怖心を持つことによって感染者や感染を疑う人々を社会的に排除しようとする行動が誘発される。このような点から、教員がエイズ問題について豊富な理科的知識とともに、社会的側面について地域社会や子どもたちの置かれている実情に即して適正にとらえる視点を獲得し、授業を実践することが重要である。高学年でエイズを体系的に学んでいく前段階として、この低学年のエイズ教育における重要点は、子どもたちがエイズに対する適切な態度を身に付けることである。日常の授業の中で子どもの理解度と現実に合わせてそれを実践していけるようにするため、教案作成やモデル授業も取り入れたトレーニングを実施した。

2011 年度は、この第 2 課程をミグワニ県の 5 つの全教育区において 1 回ずつ、5 回実施し、計 119 名が修了した。

3-2. 公開授業(ミグワニ県)

ミグワニ県の 7 小学校で、当会専門家が参加するエイズ公開授業が実施された。エイズ教育研修に参加した教員が、エイズに関する授業を子どもたちに行ない、当会の専門家が授業への助言をおこなった。研修後には、エイズから子どもを護るためにはどうしたらよいのか、エイズで親を亡くした子どもや、HIV 陽性の子どもがいるク

ラスでどのようにエイズを扱ったらよいのかを教員同士で話し合った。

2011 年度は、この公開授業のための個別校での準備研修を含めて、のべ58 名の教員が参加した。

3-3. 子ども発表会(ミグワニ県)

当会のエイズ教育研修を修了した教員が、小学校に、当会専門家を招待し、当会が推奨する形態でのエイズ子ども発表会を働きかけたが、実施にはいたらなかった。

3-4. 早期性交渉・妊娠予防研修(ムインギ東県・ミグワニ県)

ムインギ東県では、2010年に、県知事の意向を受けて、県教育局長より、県内の多くの小学校で、子どもの妊娠やその結果として中退の事例があり、出産した小学生の復学支援や関係した男性の警察・裁判所への通報を積極的に行なっていることが、課題を抱える具体的な学校を明示して、当会への情報共有が行なわれた。そして、当会の専門家が課題を抱える特定校を訪問して子どもたちへ妊娠予防に関する保健トークを行なう要請と、当会のエイズ教育研修第3課程を修了した教員の問題解決への活用について相談を受けた。

これまでも、小学生の妊娠・中退が頻繁に起こっていることは断片的に伝え聞いたが、外部者である当会には、公式の場では隠そうとする話だった。当会は、2009年から始めたエイズ第3課程は、小学校高学年におけるエイズ教育を取り上げ、ライフスキル教育との関連づけ、性感染症・私的な(personal)中絶の危険についての講義、地域や学校の関連する実情についての話し合い、実践的な教案作りと模擬授業などの研修を行なってきた。これらの活動から、県の教育関係者にとって、当会が、子どもを取り巻く性の課題についても相談できる存在になり始めたものと思われる。

小学校での早期性交渉・妊娠予防研修で取り扱う内容は、①男女での思春期の身体と心の変化、②ライフスキル教育、すなわち、自分を理解し大切にする力、相手を理解し尊重する力、想像力・洞察力などに基づいて効果的に判断する力を養うことの大切さの紹介、③エイズ・性感染症の基礎知識、④早期妊娠と出産に関わるリスク、⑤中絶のリスク、⑥コンドームの適切な使い方、⑦地域の子どもがかかえる早期性交渉のリスクなどである。 県教育局長が指定する課題が深刻な特定校を訪問して、これらの内容を共有する研修を、第 1 日目に教員向け研修、第 2 日目に保護者向け研修と教員と保護者との問題対処への取組みの話し合い、第 3 日目に教員と保護者の同意のもと、子どもの年齢などを考慮して3グループに分けて、子どもたちに向けて、早期妊娠予防の話を当会の専門家が行なう保健トークとして、一連の研修を形成した。

2011年度は、17小学校で一連の研修を実施し、教員研修・保護者との話し合い・保健トークに参加した教員はのべ390名、保護者研修に参加した住民は1,022名、保健トークに参加した子どもは計3,497名である。

ミグワニ県では、実施にむけた県教育局との協議を継続した。当初、県教育局は、小学校での子どもの妊娠ケースは例外的にみられるものとして、優先課題とはみなしていなかったが、当会の教員研修や住民への保健学習会のなかで聞き取られたケースなどを共有するなかで、小学校での早期性交渉・妊娠予防研修を早期に実施することで合意した。

4. 学校:幼稚園での保健活動の促進(ムインギ東県・ミグワニ県)

ムインギ東県ヌー、ムイ、グニ郡の3つの教育区で、幼稚園教師を対象とした3日間の保健研修を2月に実施し、合計で118人が修了した。参加者数は予想よりも多く、幼稚園教師に対する研修のニーズが高いことが伺われた。また、研修と併せて、体重計を用いた成長記録が個々の幼稚園で継続されることを促進するために、従前どおり成長記録カード約3500枚の配布を行なった。ムインギ東県において成長記録カードの配布は、退出期間は継続する。

ミグワニ県においては、知識に重点を置いた3日間の前期課程、実践に重点を置いた2日間の後期課程に分けて保健研修を実施することとした。10月から11月、4教育区で前期課程を実施し、合計で72人が修了した。

5. 学校:環境保全(ムインギ東県ムイ郡・ミグワニ県)

ムインギ東県ムイ郡の4校(キモンゴ、キュメ、ザマニ、ムワンブニ)で3月まで環境活動を実施。地域住民対象の活動とともに、3月でムインギ東県における環境事業を終了した。

ミグワニ県では、過去に多くの学校で、住民の自主的な建設活動によって教室建設が行われているが、その後の継続的な維持管理が十分に行われていない。特に、丘陵や尾根の上部の斜面に建設されている学校は、土壌浸食の影響を受けやすいが、保全作業が行われず校庭の土壌が流出している学校も多く見受けられる。この問題については、教育事務所は十分に認識していなかったため、当会より教育官との定期協議のなかで指摘し、対処策を話し合った。

クワキエル小学校では、土壌浸食が特に深刻で、高さ 1 メートル以上も基礎部が浸食され、教室が倒壊寸前のまま放置されていた。このため、学校と当会・教育事務所ならびに公共施設の安全を担当する県公衆衛生事務所とで検討を行ない、緊急活動として保護者の参加による保持壁の建設と流失土壌の埋戻しによる土壌保全活動を開始した。

2011年度は、クワキエル小学校で、土壌保全にかかわる研修を9回実施し、のべ211名の保護者が参加した。

6. 地域:保健・エイズ研修(ムインギ東県・ミグワニ県)

6-1. 地域の健康のための戦略会議(ミグワニ県)

地域の保健に関わるいくつかの課題については、住民が対処意識を形成しにくい状況にある。エイズ問題については、エイズの脅威が強調されて危機意識ばかりが高まったこと、また、性に関する問題を特定の人間関係の中で話し合うことへの文化を背景とした躊躇があることなどが、対処意識の形成の障害になっていると考えている。このことは、地域の保健問題は、地域のなかで保健知識・技能を深めていく「村の保健リーダー」を育成して、リーダーから一般住民へ情報が伝わっていくことのみでは解決につながらないことが示唆されている。この対処意識が形成されにくいエイズ問題については、深い知識はなくても、体系的理解することによって、日常生活の中で HIV 感染予防は可能であり、HIV 陽性者との共存は可能であるという概括的知識をえて、住民が適切な第三者からエイズを学ぶことを勇気づけるリーダーシップの存在も重要であるといえる。

地域でこの役割を担うリーダーとして、特に、村長老に着目し、彼らへの概括的知識に関する研修と協力関係作りを行なった。そして、これらの村長老の協力を得て、当会専門家が直接に住民へエイズと母性保護を説明する公開学習会実施を目指して、「地域の健康のための戦略会議」を開催した。ミグワニ県の区・準区などで16回開催し、245名の区長・助役・村長老が参加した。

6-2. 地域エイズリーダー研修(ムインギ東県)

前項の地域の健康のための戦略会議では、エイズ問題について、住民は危機意識が高いが対処意識が形成されていない状況に着目し、村長老が、エイズに関する概括的知識を向上させることによって、当会のエイズ公開学習会実施へ協力する住民との間の仲介者となることを目指した。一方、当会が公開学習会を東県全域で実施した後は、次の段階としてエイズ課題を深く理解し、エイズに関する標準的な情報や新たな情報を日常的に地域住民に共有できる地域エイズリーダーの育成が重要である、と分析していた。

この次の課題に取り組むために、地域エイズリーダー研修を形成し、準区ごとに研修を実施することとして、準区を担当する行政官である助役との協力関係の構築につとめた。研修対象については、これまでの当会の保健・エイズ関係の研修に参加した住民のリストのなかから、研修態度が良好であったり、周囲への情報共有に積極的だったりした参加者を選抜した。一方、当会の選抜者とは別に、助役からも準区の中で他団体の保健・エイズ研修を受けていたり積極的に発言・活動していたりする住民の推薦を依頼した。

地域エイズリーダー予備研修として、エイズ知識を包括的に確認する研修を実施し、助役からの推薦者には参加を義務付け、当会の選抜者へも復習の機会として参加を推奨した。その後、地域エイズリーダー研修として、周りの住民へエイズ課題を適切かつ包括的に伝える方法ならびにバラザ(住民集会)のなかで与えられる短時間のなかで焦点を絞って情報を伝える方法などを学び、参加者による模擬発表を行なった。模擬発表では、参加者の知識の向上や参加者間の自発的な質疑応答などが見られた。

ムインギ東県の10準区でエイズリーダー予備研修・本研修・振り返り会議を実施し、のべ467名が参加した。なお、エイズリーダー研修の修了者数は181名である。

そして、この研修を修了した参加者が、住民を集めて当会専門家の指導の下でエイズ学習会を実践する地域エイズリーダー実践研修を行なうこととした。この実践研修において、エイズについて誤解や迷信を含まず包括的に情報を共有できることが確認された参加者を、当会は、地域エイズリーダーと認定することとした。

2011 年度は、27名の研修修了者が、適正に地域エイズ学習会を実施し、地域エイズリーダーと認定した。その学習会に参加した住民は、計 675名である。

7. 地域:エイズ・母性保護学習会(ミグワニ県)

地域の保健に関わるいくつかの課題については、住民が対処意識を形成しにくい状況にある。エイズについては、エイズの脅威が強調されて危機意識ばかりが高まったこと、また、性に関する問題を特定の人間関係のなかで話し合うことへの文化を背景とした躊躇があることなどが、対処意識の形成の障害になっていると考えている。

妊娠出産に関するリスクについては、出産に関わる妊婦の死亡事例もしばしば聞かれるにもかかわらず、特に 男性住民の中で、普通の出来事と考え、特別な関心を払わず、これらのリスクは兆候や対処法を知ることによっ て低減が可能であることが社会的に共有されにくい状況、すなわち母性保護についての対処意識の形成を阻 害する状況が見られる。このため、エイズと母性保護に関しては、当会専門家が住民へ直接情報を提供し、住 民が情報に基づいて課題対処について考え話し合う機会を形成することを目指して学習会を実施してきた。

エイズ学習会で扱う内容は、①ケニアにおけるエイズ問題、②HIV・エイズとは何か、③HIV 感染メカニズム、 ④HIV 感染からエイズ発症への過程、⑤日常生活の中での HIV 感染経路と感染予防、⑥性交渉での感染予防とコンドームの適切は使用法、⑦地域の中での子どもの性交渉・HIV感染リスクと地域社会の取組みなどである。母性保護学習会で扱う内容は、①妊娠について、②産前定期健診の内容とその重要性、③生活事情に則した計画的な出産準備の重要性、④危険出産について、⑤危険出産につながる可能性があるさまざまな特徴、⑥危険出産の兆候、⑦性感染症についてなどである。

なお、学習会は、導入と学習とに分け、導入では、当会の説明とエイズと母性保護の当日の学習課題にあわせたピーターとジェーンの事例話を行なうようにした。その後、原則として休憩をはさみ、学習の本題に入ることとした。この休憩は、事例話を聞くことによって学習会の本題の概要を把握してもらい、参加する意思がない村人に退席する機会を与える「情報に基づく同意形成」のための休憩であり、参加意欲のある人のみ参加できるように配慮した。

主な学習会の形態は、準区ごとに助役の協力を得て村長老に集まってもらい、地域の健康のための戦略会議を実施し、近隣の複数の村を単位とする村クラスターを形成して、村長老の協力によって、当会専門家が村クラスターを訪問して学習会を実施する公開学習会である。そのほか、小学校の校長や保護者代表の申請に応じて小学校の保護者を対象とする学習会、地域の住民組織の申請に応じて住民を対象とする学習会、当会の環境活動に参加している住民を対象とする学習会、当会の学校運営能力向上の一環として対象校保護者を対象とする学習会などを適宜実施した。

ミグワニ県において、エイズ公開学習会を 46 回行ない、のべ 1,328 人が参加した。また、妊娠出産に関する危険兆候や定期健診の意義などを学ぶ母性保護公開学習会を 48 回行ない、のべ 1,403 人が参加した。

8. 地域:環境保全(ムインギ東県ムイ郡)

ムインギ東県ムイ郡の9村を対象に、これまで提供した土壌保全、土壌改善、堆肥作り、麻袋を利用した野菜栽培、乾燥野菜作り、害虫防除、植樹など環境保全に関する知識や技術の実施状況を見るフォローアップを3月まで実施した。深刻な水不足の状況でも配布した種が栽培されていることが確認された。

9. 学校:スラム補習授業(ナイロビ市ムクル・スラム群)

長期休暇中の高校生への補習授業は4月、8月、12月の3回実施を例年予定していたが、2011年は10月末からナイロビ市街、ガリッサなどで起こった爆破事件の影響もあり、12月の実施の是非について慎重に検討し、十分な安全対策のもと実施することを決定した。日本人スタッフ、インターンはムクル・スラムには立ち入らず、大

学生の講師のみで実施するという形をとった。講師たちは分担して、2010 年以上に主体的にスケジュール作成、授業料の徴収などの運営全般を行ない、活動を当会貸与のカメラで記録した。ナイロビ事務所における会議では、この先もこの活動を続けていきたいという意思を示した。安全対策を最優先する事態が、講師たちの自律性を更に高める結果になったと思われる。

10. 新規事業地調査(ケニア・その他アフリカ)

当会の経験や事業実施形態を活用し、発展させて、新たな社会開発事業が展開できる地域を探す調査を実施した。

ケニアで新たに事業を展開する地域を検討する調査をミグワニ県の西、ナイロビ寄りに隣接するマシンガ県で実施した。ムインギ東県やミグワニ県は、元キツイ県に属するが、マシンガ県は、元マチャコス県に属するため、行政的に大きく異なり、行政官や教員などの人的交流も少ないようで、当会の活動は知られていない。

同県にはケニア最大の人造湖マシンガ湖があるが、農業への水利用は進んでおらず、水力発電所群の地域経済への貢献も少ないようで、貧困度の数値はムインギより深刻である。気候的にはムインギに類似した半乾燥地が多くを占め、生業も半農業半牧畜である。異なる点では、ナイロビなど都市での建設用の砂の収集が昼夜を問わず行なわれている。単純労働に参加する若者の小学校中退や性交渉の問題などに、深刻に関係していると指摘されており、当会の保健・エイズ教育のニーズはありそうである。

また、この 10 年間関与して活動を終了した国際 NGO が、多くの小学校で、併設の幼稚園舎と低学年の 1~2 教室程度を石造りの立派な教室で支援している。一方、その他の生徒が使用している教室は、過去に住民が自主的に建設したものだが維持管理されておらず、老朽化や崩壊がすすんでいる。保護者の参加意欲が低いなかで、教室の補修や建設のニーズがある状況であり、学校運営能力の向上の面からも当会が関与する意義は大きいようである。

さらに、今後、新たな国で事業展開するためにザンビア共和国での調査も実施した。ケニアで実施してきた住民の参加と能力強化に焦点をおいた事業実施のニーズがあるか、国の NGO 制度や他の援助との調和の面で実施が可能かを検討した。住民が設立したコミュニティ小学校を、住民参加で公立小学校に展開していく面での協力に意義がありそうである。

11. 国内活動

11-1. 広報活動

◇定期刊行物として会報『CanDo アフリカ』を 4 回発行した。

- ·第 54 号(3 月発行)総会資料号
- ・第55号(7月)「原発事故と私たちの国際協力」「住民の学校運営能力向上と教室建設の近況」他
- ・第56号(9月)「ケニア人専門家、調整員、助手・通訳への期待」「ケニア人スタッフ紹介」他
- ・第 57 号(12月)「次の活動に向けて」「ミグワニ県における幼稚園教師の保健研修を担当して」他 第 55 号から表紙の印刷を、中塚準理事の紹介でエルム・アカデミーからインターネット上で発注する 4 プリント・

ビズに変更。紙質の都合で両面(裏面の p.2&p.7 も)印刷とする。

◇連続勉強会の内容をまとめたブックレット『ケニアの人々―その抱える課題と参加型開発協力の役割』1000 部を5月、同名の電子ブックを6月に発行(東日本大震災の影響で予定より遅れた)。広い範囲で知らせるツールとなり、発行後、ウェブサイトのアクセス数が約3倍となったが、会員・寄付者の増加にはつながらなかった。

◇ウェブサイトのデザイン、構成を見やすくするために、リニューアルを 1 月に行なった。会報のバックナンバーも閲覧できるようになったが、後半、更新が滞っている。

◇恒例の国際協力、アフリカ関係のイベントに参加した。

- ・グローバルフェスタ JAPAN 2011-10 月 1 日・2 日(東京・日比谷公園)
- ・アフリカン・フェスタ 2011-11 月 12 日・13 日(横浜・山下公園)

それに加えた事務所の所在地周辺のイベントとして、2月に台東ボランティア見本市にパネル参加したが、関心は低いようだった。発行日の遅れから、不忍ブックストリートweekは見合わせたが、ブックレットと電子ブックを、地域の書店(新刊・古書)に置いてもらった。

◇永岡代表理事を講師として、3 年目になる連続勉強会「ケニアの人々―その抱える課題と参加型開発協力の役割」を5~7月の木曜日の夜に全10回を東京で開催し、参加者には資料としてブックレットを配布した。東日本大震災の影響で延期した関係で会場は当初、予定していたJICA地球ひろばが使用できなくなり、港区三田いきいきプラザに変更した。参加者は73名(スタッフを除く)、のべ152名だった。後半減少したのは、学生の期末試験との関係のほか、ブックレット配布も影響していると思われる。

◇ブックレット&電子ブック発行記念報告会を7月に開催した。

11-2. 他団体との連携・協力

2010年度の他団体との連携・協力を継続したほか、「なんとかしなきゃ! SOS AFRICAキャンペーン」に参加した。キャンペーンのプロモーションビデオ(カメラマン渋谷敦志さんの写真+小田和正さんの歌+斉藤由貴さんのナレーション)の最初と最後に CanDo の名称が入った DVD を提供された。

11-3. 活動経験の提供・講師派遣

- ・国際基督教大学の長尾先生の講義における学生グループ(グローバルフェスタの当日ボランティアとして参加)のグループワークに対応。11月、ゲスト講師として佐久間、ナイロビからスカイプ経由での永岡とともに講義、質疑応答を行なう。
- ・立教大学観光学部で12月、永岡がゲスト講義を行なう。
- ・厚生労働省緊急人材育成基金訓練事業「NPO地域コーディネーター養成講座」で12月、佐久間が講義を行なう(他に地域のイベントとして「不忍ブックストリート一箱古本市」の話)。
- ・(特活)国際協力 NGO センター(JANIC)発行『シナジー vol.150』(7 月発行)で「勉強会&冊子。電子ブック発行」をPR。

12. 組織運営

12-1. 会員·総会·理事会

- ・ 会員総会を4月16日に開催し、2010年度活動報告・会計報告が承認され、2011年度活動計画・予算が 決定された(3月27日の予定を東日本大震災後の状況を考慮して延期)。
- 第1回理事会-4月16日(総会の前): 玉手幸一事務局長代理の事務局長昇格承認。
 第2回理事会-7月31日: 事業進捗状況報告と就業規則、会計基準案を決議。
- 16 名 (一般会員 5 名、 賛助会員 12 名) の新規入会者があり、11 名の会員が会費期限切れによる退会となっている。12 月 31 日現在の会員数は 127 名 (一般会員 65 名、 賛助会員 62 名) で、2011 年度より 5 名増。

12-2. スタッフ

12-2-1. ケニア

◇調整員: 公募により6月に石田純哉、インターン経験者の昇格で伊東彩を10月(会報記載もれ)に派遣し、2名の増員。元スタッフ2名―高木加代子、満井綾子を短期に派遣した。

◇インターン: 4回募集。1・2月に3名(うち1名は中途終了)、4月に短期1名、6・7月に3名、9月に3名、 11月に1名派遣した。

◇日本からの出張: 永岡(1~3月、4~5月、8~11月)、玉手(7月)。

◇ザンビア出張: 永岡(2月)、藤目春子理事(8~10月)。

12-2-2. 日本

◇事務局長: 9月末、玉手幸一事務局長が退職。10~11月、佐久間典子が事務局長代理。12月1日、久保内祥郎着任。

◇事務局員: 9 月に事務局業務引き継ぎ作業のために、元調整員道山恵美が勤務。10 月、景平義文が支援機関関連と渡航関連業務を担当。

◇インターン: 6月からインターンが事務局業務補佐。

◇ボランティア: 申し出があったイベントでの学生ボランティアを受け入れる以外、募集は行なわなかった。

12-3. 組織・財政基盤強化

- ◇自主財源の増加
- ・ウェブサイトにおけるクレジットカードによる寄付が行なえる機能の埋め込みへの取り組みは中断。
- ◇アカウンタビリティ(透明性)の自己評価
- ・8月に国際 NGO センターによるアカウンタビリティ・セルフチェック 2008 を実施。

13. 支援および事業委託元機関・団体

- ·外務省日本 NGO 連携無償資金協力
- ・外務省 NGO インターン・プログラム
- ・外務省 NGO 長期スタディ・プログラム
- •(独行)環境再生保全機構 地球環境基金
- ・(独行)国際協力機構(JICA)草の根技術協力事業(フォローアップ型)
- ・世界の人びとのための JICA 基金

- ・公益信託 アフリカ支援基金
- ・Panasonic NPO サポートファンド for アフリカ
- ・(特活)国際協力 NGO センター(JANIC)
- ヤフー(株)
- ユナイテッドピープル(株)
- ・(株)ネットフォレスト

以上